

■平成19年度財政健全化判断比率の状況について

1 健全化判断比率

実質赤字比率と連結赤字比率は、赤字額がないため該当ありませんでした。

また、実質公債費比率と将来負担比率はともに「早期健全化基準」を下回り、現状では大きな問題はありません。

指 標	飯綱町	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%
実質公債費比率	17.7%	25.0%
将来負担比率	140.2%	350.0%

実質赤字比率と連結赤字比率は、赤字額がないため「-」で表示しています。

(1) 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

(2) 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

(3) 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。

この数値が18%を超えると起債発行（借金）時に県知事の許可が必要になり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

2 公営企業会計に係る資金不足比率

各公営企業会計とも資金不足が生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありませんでした。

特別会計の名称	飯綱町	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
病院事業会計	-	20.0%
農業集落排水事業特別会計	-	20.0%
飯綱公共下水道事業特別会計	-	20.0%

各特別会計とも資金不足比率がないため「-」で表示しています。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

○総務省報道資料

[平成19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（確報）](#)

○長野県（総務部）プレスリリース

[県内市町村の健全化判断比率等の状況（暫定値）をお知らせします](#)